

議案第179号

川崎市産業振興会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市産業振興 会館 川崎市幸区堀川 町66番地20	川崎市幸区堀 川町66番地20	公益財団法人川崎市産業振興 財団・京急サービス株式会社 共同事業体 代表者 公益財団法人川崎市産業振興 財団 理事長 三浦 淳 構成員 京急サービス株式会社 代表取締役社長 榎野 敏 弘	平成31年4月1日 から 平成36年3月31日 まで

参考資料

公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体の概要

代表者	公益財団法人川崎市産業振興財団
設立	平成23年8月1日(旧財団の設立年月日 昭和63年4月2日)
基本財産	1億円
職員数	104名
目的	<p>高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とする。</p>
事業実績	<ol style="list-style-type: none">(1) 川崎市産業振興会館指定管理者(2) かわさき新産業創造センター指定管理者(3) ナノ医療イノベーションセンター運営事業(4) 中小企業経営支援事業、新事業創出支援事業、産学連携推進事業、海外展開支援事業等
構成員	京急サービス株式会社
設立	昭和46年2月15日
資本の額	2億円

従業員数 1, 250名

目的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 建物の設備保守管理業務
- (2) 警備業務
- (3) 環境整備業務
- (4) 家事代行業務
- (5) 生花業務
- (6) 造園工事業務
- (7) 植栽管理業務
- (8) 駐車場管理業務
- (9) 認可保育園運営業務
- (10) その他サービス業務等

事業実績

- (1) 川崎市産業振興会館指定管理者
- (2) 川崎市港湾振興会館 設備・警備業務の受託
- (3) 港南区民文化センター指定管理者
- (4) アゼリア地下街 清掃・昇降機保守点検業務の受託